

取締役会議長メッセージ

取締役会のさらなる実効性向上を通じて、ステークホルダーの皆さまとのつながりによる共創の「躬行実践」を進め、当社グループと地域・社会の持続的成長に貢献してまいります。

監査等委員会設置会社への移行から1年経過して

当社は、2024年6月に監査等委員会設置会社に移行し、執行と監督との役割の明確化を通じた機動的な意思決定とガバナンスの強化に向けた取り組みを進めてきました。

同時に、取締役会のさらなる実効性向上に向けて、社外からの客観的な意見と専門的な知見を活用するため、新たに第三者による評価を取り入れています。全取締役へのアンケート調査の分析を依頼した結果、2024年度においては、経営方針や脱炭素をはじめとした戦略策定に関する議論の機会が増えており、より実効性のある運営がなされている、との評価を受けています。

議長として、私自身、取締役会での議論が今まで以上に活発になってきていると実感しています。取締役の皆さんからは、執行への権限移譲を進め、お客さまや社会のニーズ・期待にお応えしながら、ともに成長していくための議論をさらに活性化するとともに、報告の充実を図ることでモニタリングを徹底し、監督機能を一層強化する必要がある、といった課題認識も示されています。引き続き、これらの課題の解決に取り組み、ガバナンスを進化させていきます。

中長期的な企業価値向上に向けた取締役会の一層の機能強化

当社グループがお客さまや社会に新たな価値をお届けするために何を成すべきか、常に考えながら経営に反映していくうえで、私は、実際に自ら行動するという「躬行実践」の精神を大切にしています。取締役会としても、業務執行活動を的確に監督・サポートしていくことが重要と考えています。

当社では、監査等委員である取締役にも、株式報酬制度を導入しています。これは、監査等委員を含めた全ての取締役が、企業の持続的成長をより



代表取締役会長 勝野 哲

1977年に中部電力に入社。執行役員岡崎支店長、常務執行役員東京支社長、取締役専務執行役員経営戦略本部長、代表取締役副社長執行役員経営戦略本部長を経て2015年代表取締役社長に就任。2020年4月から現職。
1954年生まれ、愛知県出身。

取締役会議長メッセージ

一層意識して監督にあたり、取締役としての責務を果たしていくことを目指して導入に至ったものです。また、取締役会の構成として、社外取締役の数が社内取締役の数を上回るとともに、議決権を持つ監査等委員が経営に参画するなど、高度なガバナンスと執行の後押しを両立する体制が整いました。

加えて、取締役会の機能強化に向けて、株主や投資家の皆さまとの対話を通じた取り組みを進めています。2024年度は、スキルマトリックスにおける環境スキルの明確化と、中長期的な企業価値向上に対する取締役の意識をより高めるための役員報酬制度への見直しを行いました。

今後も、株主・投資家をはじめ、ステークホルダーの皆さまとの対話の充実を図りながら、取締役会の一層の実効性向上に努めてまいります。



イノベーションの実装を通じて社会変容に貢献

本年2月、日本では、第7次エネルギー基本計画とGX2040ビジョンが閣議決定されました。電力需要の見通しは、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた電化の進展、データセンターやAIなどデジタル化への対応を踏まえ、今後は増加に転じていくとの見通しに変わってきています。こうした中、電源の確保・多様化や電力ネットワークの増強はもちろんのこと、電力システム全体の機能向上を図り、安定供給と脱炭素化の両立を実現していくことが不可欠です。少子高齢化が進み、限界集落や過疎地が増えると、従来型の大規模長距離送電システムだけでは賄えなくなります。再生可能エネルギーを利用した地域のマイクログリッドのような自律分散的な電力システムと、従来の電力システムが併合した形に整えていく必要があると考えます。

また、エネルギー基本計画とGX2040ビジョンにおいては、安全性を大前提に、安定供給を第一に、経済効率性、環境適合のバランスを考慮するという「S+3E」の考え方が改めて明記されるとともに、化石エネルギーからクリーンエネルギーへの転換を核として、長期にわたって社会全体の変革を図っていくことが示されました。このような環境の変化に対応していくためには、GX・DXによる様々なイノベーションを実現し、いち早く社会に実装していくことが必要です。設備やシステム間のつながりはもちろんのこと、人と人、人と社会のつながりがこれまで以上に重要になると考えています。

人と社会のつながりを、幸せのエネルギーに

当社は、本年4月に企業理念を改定しました。「人と社会のつながりを、幸せのエネルギーに」の旗印のもと、グループ全体で社会変容を着実に支えてまいる覚悟です。

私はこれまで、電気事業連合会会長や政府のGX実行会議の構成員などを務めてまいりました。社会課題の解決に向けて、俯瞰的かつ多角的な視点で多様化するニーズや期待を捉え、お応えしていく必要性が高まっています。様々な場面で、人と社会を技術でつなぎ、色々なモノ・コトをつないで社会に実装していくこと、すなわち地域・社会のインフラを支える「ユーティリティとしての役割」が、以前にも増して重要になってきていると実感しています。

サイバーとフィジカルが高度に融合しながら進化していく新たな技術を社会に実装していくためには、「主人公」である多様な個性をもった人間一人ひとりを大切に「人間中心の社会」を目指していくことが重要と考えます。

私たちは、新しい企業理念に基づき、多様なステークホルダーと共創を進め、企業価値向上と地域・社会の持続的な発展に貢献してまいります。グループ全体に企業理念を十分に浸透させ、躬行実践につなげていくために、取締役会としても、ガバナンスのさらなる高度化を通じて、監督の立場から執行を後押ししていきます。お客さま、地域、そしてこの地球上で暮らす皆さまとともに、エネルギーに満ちた明るく幸せな未来の創造に挑戦し続ける当社グループの姿に、ぜひご期待ください。

社外取締役メッセージ



当社グループが目指す企業像を描き、
より果敢に挑戦していくことを期待

栗原 美津枝

中部電力株式会社
社外取締役

1987年、日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）に入行し、企業金融第6部長、監査役等を歴任。2020年6月より株式会社価値総合研究所代表取締役会長（現在）。経済同友会にて副代表幹事、環境・エネルギー委員長等も歴任。2020年6月に当社社外取締役に就任。

当社は昨年、機動的な意思決定とガバナンス向上を図るため、監査等委員会設置会社に移行しました。近年、発販分離型の事業モデルや、電力からエネルギー、そしてコミュニティーサポートインフラへの事業展開など大きな事業変革を進めてきましたが、ガバナンス面での改革にも取り組んだこととなります。

取締役会では、従前から議論は活発でしたが、移行から1年経過して、より中長期の経営方針や脱炭素、安定供給等の戦略の議論が大幅に増えた事に加え、企業価値向上を目指し、配当を含めた資本政策や株価を意識した議論やその発信も増えてきたと感じています。

しかしながら、取締役会での実効性の向上にはまだまだ余地があります。執行側の牽制機能の高度化を踏まえた権限委譲と、監督の主眼を踏まえた最適な監督機能の充実に向けて改善を進め、グループ全体の経営課題の議論と将来の成長戦略、事業変革をより深く

議論できるようにしていくことが望ましいと考えます。依然として資本市場からは企業価値向上に向けた期待と厳しい評価があることを受け取り、こうした議論を深め、短期的な数値目標の達成でなく、長期的な成長戦略の策定と道筋、そして進捗を伝えていくことが必要だと認識しています。

その成長戦略についてですが、2025年4月に、14年振りに企業理念を刷新し、当社グループの強みと新しい成長を目指す「中部電力グループ企業理念」を発表しました。

多くのグループ役職員と議論するとともに、私たち取締役も意見を交わし、私は挑戦する姿勢を大事にさせていただきたいと申し上げました。その企業理念の一部に「エネルギーに満ちた明るく幸せな未来の創造に挑戦」とあります。エネルギーは商材だけでなく、活力・新しい価値を指しています。

中部地域の魅力をグローバルな成長へとつなげていくことも重要と考えます。こうした将来の社会と当社グループが目指す企業像について、現状の延長線上でなく大胆に描き、実行のための長期戦略・パスを柔軟に考え、より果敢に挑戦していく企業グループになることを期待しています。取締役会でも、事業戦略や投資・財務戦略、そしてリスクを中長期的な視点で、かつ多角的な視点で議論してまいりたいと思います。

不確実性が高まる環境にはチャンスも多くあります。お客さま視点はもちろん、地域、世界と地球、従業員に加え、投資家、市場や制度など、多様な視点とメッシュでチャンスを先取りすることが重要です。このためには、経営基盤として人材育成・確保は最も重要な課題と考えます。様々なパートナーとの協業も必要です。取締役の一員として、多様な視点から経営課題に取り組み、企業価値の向上に貢献してまいります。

社外取締役監査等委員メッセージ



新たな企業理念のもと、「挑戦」を牽引・後押ししていくことが取締役会の責務

2024年6月の取締役監査等委員の選任から1年が経ち、取締役会や現場視察を通じて、当社が誠実で、かつ挑戦を続ける会社だと感じています。特に電力インフラ事業者として安定供給を使命とし、24時間体制での電力調整や非常対応等に尽力している姿には強い感銘を受けました。

また同時に、多角的な事業を柔軟に展開していることにも驚いています。これは取締役会等での自由闊達な議論と、それを受容する文化により醸成されていると思います。多角的な事業が相互にシナジーを生み出すことで、人と社会のつながりを通じた「エネルギーに満ちた明るく幸せな未来の創造」が実現できると信じています。

当社グループの重要課題である「脱炭素社会実現」に向けた取り組みとして、火力電源のゼロエミッション化があり、水素やアンモニアの利活用が重要な取り組みとして位置づけられています。このようなトランジ

ションの実現に向け、積極的に取り組んでいる姿勢を見てきたことで、脱炭素社会をリードしていく企業の一つであると確信することができました。

トヨタ自動車は水素社会実現のために、水素を「つくる」「はこぶ」「つかう」というサプライチェーン全体の進化に向けて、すべてのステークホルダーとの連携を重視しており、異なる国や地域の状況に合わせて事業戦略も変えています。当社グループでは、電気を「つくる」「おくる」「つかう」という各領域を意識した発販分離型のビジネスモデルを採用しています。それぞれが向き合う市場に対して戦略を立てながら、シナジーを発揮して脱炭素社会の実現に貢献していくためには、グループ内・外の連携が欠かせません。それぞれの市場に合わせた価値や連携を創出していくために、私のスキルや経験を活かしていきたいと思っています。

当社は、2025年4月に新たな企業理念を策定しました。策定にあたっては、創業以来の原点に立ち戻っ

山形 光正

中部電力株式会社
社外取締役監査等委員

1995年4月、トヨタ自動車株式会社に入社し、パワートレーンカンパニーPresident、Commercial Japan Partnership Technologies取締役などの要職を歴任し、2023年7月より同社水素ファクトリーPresident(現在)。2024年6月に当社社外取締役監査等委員に就任。

て考えるとともに、従業員全員の想いを経営層が真摯に受け取り、理念に反映しようとする姿勢が随所に見受けられました。これが当社の培ってきた社風や文化であり、誠実でオープンな経営に繋がっていると思います。そして、従業員全員の想いがこもった、素晴らしい企業理念になったと思います。

また、理念策定の過程では、従業員の皆さんから「挑戦」の姿勢をより一層強めていきたいとの意見が多かったことがとても嬉しく感じました。経営層としてリスクテイクしながら「挑戦」を牽引・後押ししていくことが、取締役会、そして私の責務だと考えます。

新たな「挑戦」のためには、従来は接点がなかったような多様な考えを取り入れ、新たな発想を生み出すことが重要です。私のトヨタ自動車での経験や知見を当社グループに注ぎ込み、ステークホルダーの皆さまにご評価いただけるよう努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまから信頼され選択され続けるために、コーポレート・ガバナンスを重要課題として位置付けており、「中部電力グループCSR宣言」に基づき、公正・透明性を経営の中心に据え、経営および業務執行に対する適切な監督を行うとともに、迅速な意思決定を行うための仕組みの整備を進めています。

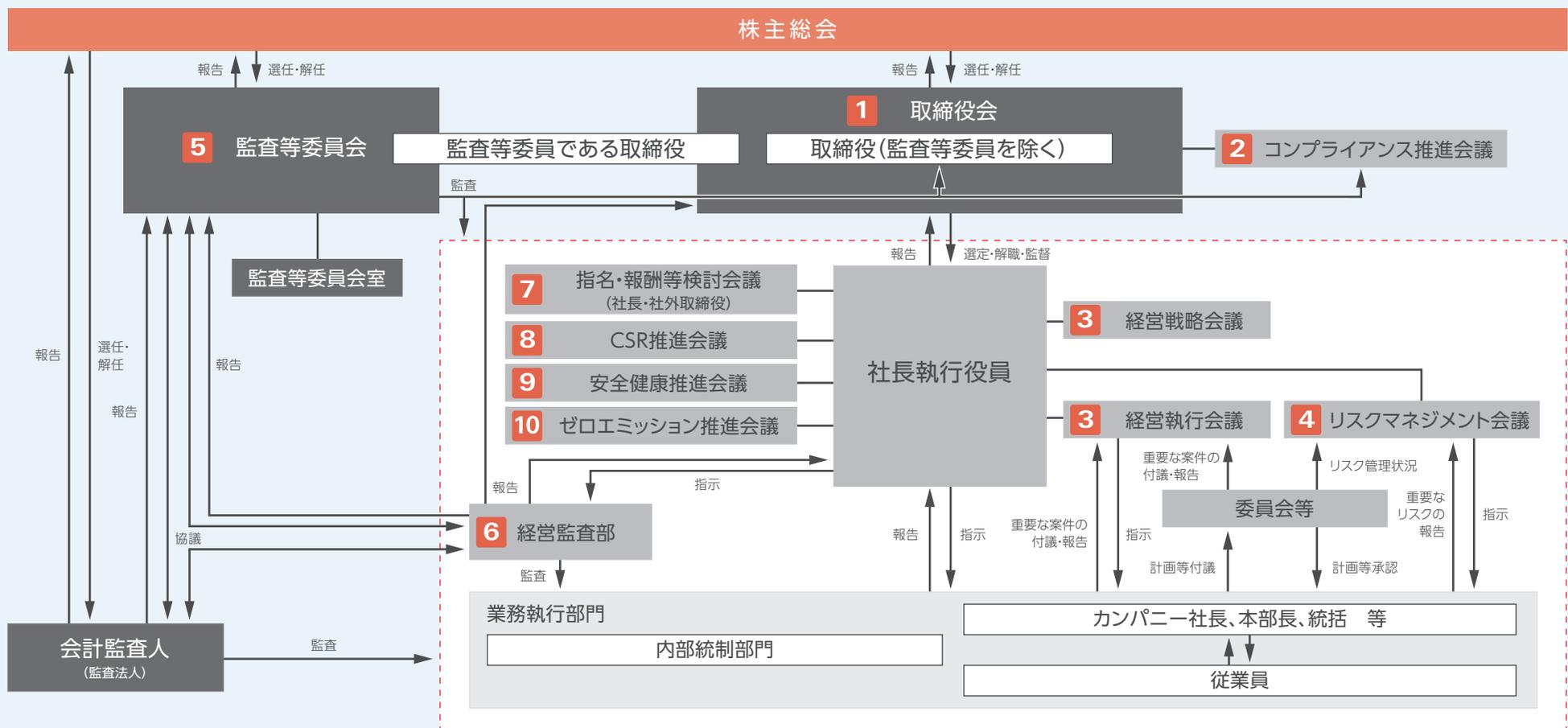
当社を取り巻く環境が大きく変化の中で、機動的な意思決定と、より高度なガバナンスを両立することがこれまで以上に重要であるとの認識のもと、執行と監督の分離の一層の深化を図るため、2024年6月に監査等委員会設置会社へ移行しました。

これにより、取締役会から取締役への大幅かつ柔軟な業務執行権限の委譲が可能となり、業務執行に関する意思決定の機動性・迅速性の向上を図るとともに、取締役会における経営方針や戦略策定等の重点審議、業務執行に対する監督機能の強化を進めています。

より一層の執行と監督の分離の深化を図り、継続的なコーポレート・ガバナンスの充実に努めていきます。

中部電力グループ コーポレート・ガバナンス基本方針 コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの体制



コーポレート・ガバナンス

1 取締役会

原則として毎月1回開催し、法令・定款所定の事項および経営上重要な事項を審議・決定するとともに、取締役から職務執行状況の報告を受けるなどして、取締役の職務執行を監督しています。また、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有することにより、監査・監督機能の実効性がさらに強化されています。

社外取締役を含む取締役13名

年**18**回実施*

2 コンプライアンス推進会議

グループ全体のコンプライアンスを総合的かつ確実に推進することを目的として、コンプライアンス推進会議を設置しています。同会議は取締役会の監督のもと運営されており、議長は取締役会の指名により社長が担っています。

同会議では、コンプライアンス推進に関する方針・施策の審議や事実解明のための調査、グループ会社への助言・支援や指導などを実施しています。

3 経営執行会議および経営戦略会議

社長、副社長、役付執行役員などで構成する経営執行会議は、原則として毎週1回開催し、取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、それに該当しない業務執行上の重要事項について審議しています。

中長期的な経営に関する方向性については、会長、社長、経営戦略本部長および経営管理部統括などで構成する経営戦略会議において協議しています。

4 リスクマネジメント会議

社長を議長とし、副社長、役付執行役員などで構成するリスクマネジメント会議では、リスクに関する重要事項の審議・報告をしています。

5 監査等委員会

原則として毎月1回開催し、監査等委員である取締役間の役割分担、情報共有により、組織的・効率的な監査を実現するとともに、法令・定款所定の事項について決議・同意などを行っています。

社外監査等委員を含む
監査等委員5名

年**15**回実施*
(監査役会 年8回実施)

監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。)ならびに内部監査部門および業務執行部門と意思疎通を図り、監査等委員である取締役による、取締役会などの重要な会議への出席、取締役からの職務執行状況の聴取、業務および財産の状況の調査、ならびに会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況の監視・検証などを通じて、取締役の職務執行全般について監査しています。

グループ会社については、各社の取締役および監査役などと意思の疎通および情報の交換を図り、必要に応じてグループ会社から事業の報告を受けています。

6 経営監査部

内部監査については、業務執行部門から独立した社長直属の経営監査部(26名)が、客観的な視点で実施しています。同部は、原子力安全のための品質保証活動など業務執行部門の活動や、内部統制システム(財務報告に係る内部統制を含む)の有効性等を調査・評価し、改善のための助言や提言を行うとともに、それらの結果を社長、取締役会および監査等委員会に報告しています。

また、同部はグループ会社を対象とした内部監査を実施するとともに、グループ各社の内部監査部門と情報交換を図るなど、グループ全体の内部統制の強化・充実に支援しています。

7 指名・報酬等検討会議

社長および社長が指名する独立社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)で構成しており、取締役(監査等委員である取締役を含む。)および役付執行役員の人事案ならびに取締役(監査等委員である取締役を除く。)および役付執行役員の報酬の決定にあたり、社外取締役から助言を得ることで、その公正・透明性を確保しています。

社長・社外取締役5名

年**12**回実施*

8 CSR推進会議

社長、副社長、専務執行役員、常務執行役員などで構成するCSR推進会議では、CSR推進の基本方針、中期的な方向性等の審議、活動状況の報告等を実施しています。

9 安全健康推進会議

中部電力社長を議長とし、事業会社社長をはじめとする経営陣や、労働組合委員長、外部有識者等で構成し、安全文化醸成と健康経営推進に向けて、方針および施策の審議を行っています。

請負災害も対象に、事業会社の安全健康推進状況をモニタリングし、PDCAサイクルを回すことで継続的な改善を実施しています。

10 ゼロエミッション推進会議

2021年3月に、2050年の当社グループにおける事業全体のCO₂排出量ネット・ゼロへの挑戦に向けて、社長を議長とするゼロエミッション推進会議を設置しました。

中部電力・事業会社およびグループ会社における超長期および中長期的な目標設定を行い、その目標達成に向けた行動計画を策定・評価しています。

*取締役会、監査等委員会、監査役会、指名・報酬等検討会議の開催回数は2024年度の実績です。

なお、当社は2024年6月26日定時株主総会を以て監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しています。

コーポレート・ガバナンス

取締役および取締役監査等委員 (2025年7月1日現在)



代表取締役会長
かつの しのぶ
勝野 哲
[再任]

1977年 4月 当社入社
2007年 7月 当社常務執行役員 東京支社長
2010年 6月 当社取締役 専務執行役員
経営戦略本部長
2013年 6月 当社代表取締役
副社長執行役員 経営戦略本部長
2015年 6月 当社代表取締役社長
社長執行役員
2020年 4月 当社代表取締役会長(現)

【選任理由】 当社東京支社長、経営戦略本部長、社長執行役員などを歴任し、当社事業に精通しており、経営諸課題を解決するに十分な能力を有し、企業価値向上に資する経営を行うことができる。

【出席回数】 取締役会 18/18(100%)



代表取締役社長
社長執行役員
はやし けんご
林 欣吾
[再任]

CEO*1
1984年 4月 当社入社
2016年 4月 当社執行役員 東京支社長
2018年 4月 当社専務執行役員 販売カンパニー社長
2018年 6月 当社取締役 専務執行役員
販売カンパニー社長
2020年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2025年 4月 当社代表取締役社長
社長執行役員 CEO(現)

【選任理由】 当社東京支社長、販売カンパニー社長、社長執行役員などを歴任し、当社事業に精通しており、経営諸課題を解決するに十分な能力を有し、企業価値向上に資する経営を行うことができる。

【出席回数】 取締役会 18/18(100%)
指名・報酬等検討会議 12/12(100%)

*1 CEO : Chief Executive Officer



代表取締役
専務執行役員
はやし としひろ
速水 敏浩
[新任]

経営管理部、調達部、事業基盤支援部統括 CFO*1
1990年 4月 当社入社
2020年 4月 当社経営管理本部長
2022年 4月 中部電力パワーグリッド株式会社
執行役員 三重支社長
2025年 4月 当社専務執行役員
経営管理部、調達部、
事業基盤支援部統括 CFO
2025年 6月 当社代表取締役 専務執行役員
経営管理部、調達部、
事業基盤支援部統括 CFO(現)

【選任理由】 中部電力パワーグリッド株式会社三重支社長、当社経営管理部統括などを歴任し、当社事業に精通しており、経営諸課題を解決するに十分な能力を有し、企業価値向上に資する経営を行うことができる。

【出席回数】 -/-(-%)

*1 CFO : Chief Financial Officer



取締役
副社長執行役員
なべ たかずひろ
鍋田 和宏
[再任]

経営戦略本部長 CIO*1
1986年 4月 当社入社
2018年 4月 当社執行役員 コーポレート本部長
2020年 4月 当社専務執行役員 技術開発本部長
2023年 4月 当社専務執行役員
技術開発本部長 CTO*2、CSO*3
2024年 4月 当社副社長執行役員 経営戦略本部長 CIO
2024年 6月 当社取締役 副社長執行役員
経営戦略本部長 CIO(現)

【選任理由】 当社コーポレート本部長、技術開発本部長、経営戦略本部長などを歴任し、当社事業に精通しており、経営諸課題を解決するに十分な能力を有し、企業価値向上に資する経営を行うことができる。

【出席回数】 取締役会 15/15(100%)

*1 CIO : Chief Information Officer
*2 CTO : Chief Technology Officer
*3 CSO : Chief Standardization Officer



社外取締役
(独立役員)
はしもと たかゆき
橋本 孝之
[再任]

日本アイ・ピー・エム株式会社 名誉相談役
1978年 4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社
2000年 4月 同社取締役
2003年 4月 同社常務執行役員
2007年 1月 同社専務執行役員
2008年 4月 同社取締役 専務執行役員
2009年 1月 同社代表取締役 社長執行役員
2012年 5月 同社取締役会長
2014年 4月 同社会長
2015年 1月 同社副会長
2016年 6月 当社社外取締役(現)
2017年 5月 日本アイ・ピー・エム株式会社名誉相談役(現)
2019年 11月 株式会社山城経営研究所代表取締役社長(現)

【選任理由】 長年にわたり日本アイ・ピー・エム株式会社の経営に携わるなど、経営の専門家としての豊富な知識と経験を有している。

【出席回数】 取締役会 18/18(100%)
指名・報酬等検討会議 12/12(100%)



社外取締役
(独立役員)
しまお ただし
嶋尾 正
[再任]

大同特殊鋼株式会社 相談役
1973年 4月 大同製鋼株式会社
(現大同特殊鋼株式会社)入社
2004年 6月 同社取締役
2006年 6月 同社常務取締役
2009年 6月 同社代表取締役副社長
2010年 6月 同社代表取締役社長
2015年 6月 同社代表取締役 社長執行役員
2016年 6月 同社代表取締役会長
2019年 6月 当社社外取締役(現)
2023年 6月 大同特殊鋼株式会社相談役(現)

【選任理由】 長年にわたり大同特殊鋼株式会社の経営に携わるなど、経営の専門家としての豊富な知識と経験を有している。

【出席回数】 取締役会 18/18(100%)
指名・報酬等検討会議 12/12(100%)



社外取締役
(独立役員)
くりはら みつあき
栗原 美津枝
[再任]

株式会社価値総合研究所 代表取締役会長
1987年 4月 日本開発銀行
(現株式会社日本政策投資銀行)入行
2008年 6月 米国スタンフォード大学国際政策研究所(派遣)
2010年 6月 株式会社日本政策投資銀行財務部次長
2011年 5月 同行企業金融第4部医療・生活室長
2013年 4月 同行企業金融第6部長
2015年 2月 同行常勤監査役
2020年 6月 当社社外取締役(現)
2020年 6月 株式会社日本政策投資銀行退行
2020年 6月 株式会社価値総合研究所代表取締役会長(現)

【選任理由】 過去に株式会社日本政策投資銀行でファイナンス、M&A、財務等の業務に携わるほか、現在は株式会社価値総合研究所の経営に携わるなど、ファイナンス、M&A、財務、経営分野における専門的な知識と豊富な経験を有している。

【出席回数】 取締役会 18/18(100%)
指名・報酬等検討会議 12/12(100%)



社外取締役
(独立役員)
かとう はろひこ
加藤 治彦
[新任]

1975年 4月 大蔵省入省
2007年 7月 財務省主税局長
2009年 7月 国税庁長官
2010年 7月 退官
2011年 6月 株式会社証券保管振替機構代表取締役社長
2013年 6月 トヨタ自動車株式会社社外取締役
2014年 3月 キヤノン株式会社社外取締役
2019年 6月 トヨタ自動車株式会社常勤監査役
2023年 6月 ニチコン株式会社社外取締役(現)
2024年 6月 朝日放送グループホールディングス株式会社社外取締役監査等委員(現)
当社社外取締役(現)

【選任理由】 財務省主税局長、国税庁長官などの要職を歴任するほか、複数の企業の役員として企業経営に携わるなど、財務、経営分野における専門的な知識と豊富な経験を有している。

【出席回数】 -/-(-%)

コーポレート・ガバナンス



取締役常任監査等委員
(常勤)
ふるた しんじ
古田 真二
【現任】

常任監査等委員(常勤)

1983年 4月 当社入社
2016年 4月 当社執行役員 三重支店長
2018年 4月 当社執行役員 三重支店長
兼 電力ネットワークカンパニー三重支社長
2020年 4月 当社専務執行役員 安全健康推進室統括、
マネジメントサービス本部長
2021年 4月 当社専務執行役員 秘書室、
安全健康推進室統括、
マネジメントサービス本部長
2024年 4月 当社監査特命役員
2024年 6月 当社取締役常任監査等委員(常勤)(現)

【選任理由】当社三重支店長、電力ネットワークカンパニー三
重支社長、マネジメントサービス本部長などを歴任し、当社
事業に精通するとともに、財務および会計に関する相当程度
の知見を有している。

【出席回数】 取締役会 15/15(100%)
監査等委員会 15/15(100%)



社外取締役
監査等委員
(独立役員)
むらさき ももこ
村瀬 桃子
【現任】

弁護士

1996年 4月 弁護士登録
齋藤勉法律事務所(現本町シティ法律事務所)入所
同所退所
2003年12月 同所退所
2004年 1月 村瀬・矢崎総合法律事務所
(現ひのき総合法律事務所)パートナー(現)
2024年 6月 当社社外取締役監査等委員(現)

【選任理由】弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有し
ており、法律の専門家としての視点に基づく、中立的・客観的
な立場からの監査・監督機能を期待できる。

【出席回数】 取締役会 15/15(100%)
監査等委員会 14/15(93%)



取締役監査等委員
(常勤)
おかとしひこ
岡 俊彦
【新任】

監査等委員(常勤)

1986年 4月 当社入社
2021年 4月 中部電力パワーグリッド株式会社取締役
副社長執行役員
2023年 4月 当社執行役員 かいぜん推進室長
統括CKO*1
2025年 4月 当社監査特命役員
2025年 6月 当社取締役監査等委員(常勤)(現)

【選任理由】中部電力パワーグリッド株式会社 副社長執行役
員、当社かいぜん推進室長、監査特命役員などを歴任し、当
社事業に精通している。

【出席回数】 -/-/(0%)

*1 統括CKO：統括Chief Kaizen Officer



社外取締役
監査等委員
(独立役員)
やまがた みつまさ
山形 光正
【現任】

トヨタ自動車株式会社 水素ファクトリーPresident

1995年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
2013年 5月 同社エンジン設計部第1基盤技術設計室長
2018年 1月 同社パワートレーン製品企画部チーフエンジニア
2019年 1月 同社パワートレーンカンパニー製品企画/
システム開発領域長
2020年 1月 同社パワートレーンカンパニー-Executive Vice President
2022年 1月 同社パワートレーンカンパニー-President
2023年 7月 同社水素ファクトリー-President(現)
2024年 6月 当社社外取締役監査等委員(現)

【選任理由】トヨタ自動車株式会社において、パワートレー
ンカンパニー-President、水素ファクトリー-President
などの要職を歴任しており、また、Commercial Japan
Partnership Technologies取締役を務めるなど、豊富な
経験と知識に基づく、中立的・客観的な立場からの監査・監
督機能を期待できる。

【出席回数】 取締役会 15/15(100%)
監査等委員会 15/15(100%)

(注5)岡 俊彦は2025年6月に就任しました。
(注6)古田 真二、村瀬 桃子、山形 光正の出席回数は2024年6月就任後に開催された取締役会および監査等委員会を対象としています。
(注7)中川 清明は2024年6月から指名・報酬等検討会議の構成員となっています。
(注8)当社は2024年6月26日定時株主総会を以て監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しています。



社外取締役
監査等委員
(独立役員)
なかがわ せいめい
中川 清明
【現任】

弁護士

1984年 4月 東京地方検察庁検事
2010年 8月 法務省大臣官房審議官
2012年 1月 高知地方検察庁検事正
2013年 4月 最高検察庁検事
2014年 8月 静岡地方検察庁検事正
2015年10月 最高検察庁公安部長
2016年 9月 公安調査庁長官
2020年 5月 名古屋高等検察庁検事長
2021年 9月 退官
2021年12月 弁護士登録
2023年 6月 当社社外監査役
2024年 6月 当社社外取締役監査等委員(現)

【選任理由】公安調査庁長官、名古屋高等検察庁検事長など
の要職を歴任し、法曹界での豊富な経験と高度な専門的識
見に基づく、中立的・客観的な立場からの監査・監督機能を期
待できる。

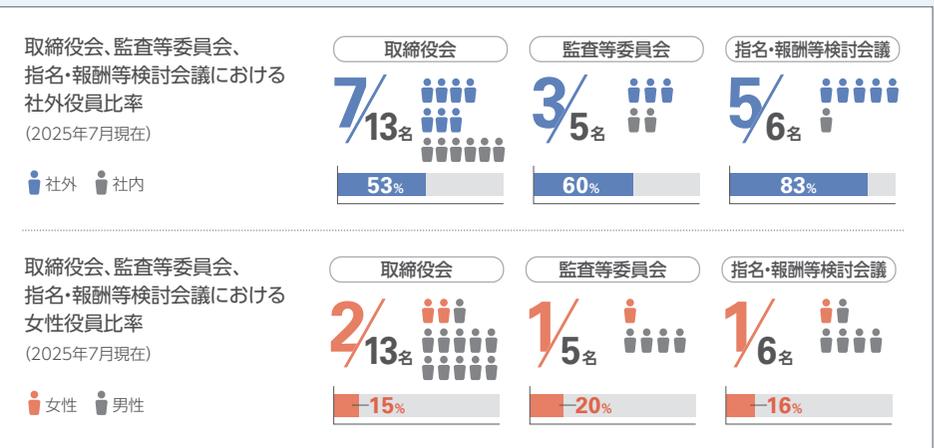
【出席回数】 取締役会 18/18(100%)
指名・報酬等検討会議10/10(100%)
監査役会 8/8(100%)
監査等委員会 15/15(100%)

取締役の選任

取締役(監査等委員である取締役を含む。)の選任の公正・透
明性を確保するため、各候補者については会長、社長、その他
の代表取締役、常任監査等委員などで構成する人事会議ならび
に社長および社長が指名する独立社外取締役(監査等委員であ
る取締役を含む。)を構成員とする指名・報酬等検討会議の協議
を経て、取締役会にて決定しています。また、監査等委員であ
る取締役候補者については、監査等委員会の同意を得ています。
取締役(監査等委員である取締役を含む。)候補者について
は、人格、識見、経験はもとより、経営諸課題を解決するに十分
な能力を有していることに加え、ステークホルダーから信頼さ
れ企業価値向上に資する経営を行い得るか、またジェンダー・
国際性などの多様性の観点を総合的に勘案し、選定していま
す。

社外役員の状況等

中部電力は、社外取締役7名(うち監査等委員である社外
取締役3名)を選任しています。社外取締役は、全員が当社
の定める基準に照らして独立性を有しており、経営陣から独立
した立場で、それぞれの経歴を通じて培った識見・経験を踏ま
え、経営の監査・監督機能を担っています。また、内部統制シ
ステムの整備・運用状況について報告を受けるほか、定期的に
全取締役の間で意見交換を実施しています。
なお、社外取締役の全員を、当社が上場する各金融商品取
引所の定める独立役員として指定し、届け出しています。



／コーポレート・ガバナンス

■ 取締役会の構成

当社は、取締役会の構成、規模について、取締役会における審議の充実、経営の迅速な意思決定、取締役に対する監督機能および経営ビジョン2.0に掲げる、地球環境に配慮した良質なエネルギーを安全・安価で安定的にお届けする「変わらぬ使命の完遂」と事業環境の変化に対応した新しいサービスをご提供する「新たな価値の創出」の達成や「脱炭素社会実現」への貢献など経営諸課題を総合的に勘案したうえで、各取締役の知識、能力、専門分野、実務経験などのバランスを踏まえ、決定しています。

なお、取締役に求める専門性および経験について、スキル・マトリックスとして公表しています。

当社はこれら各取締役の力を結集し、ESG(環境・社会・ガバナンス)経営を深化させ、CSR

● スキル・マトリックス

氏名	当社における地位	取締役に求める専門性および経験 ^{*1}									●をつけた主な理由	
		企業経営	財務・会計	法務	リスクマネジメント	環境 ^{*2}	電力供給に資する技術	DX・事業開発	マーケティング	グローバル・多様性 ^{*3}		
勝野 哲	代表取締役会長	●			●	●	●				●	・経営戦略本部長(リスク管理部署)の経験 ・国の環境関連会議 委員 ・電源・流通計画、発電機の経験
林 欣吾	代表取締役社長 社長執行役員	●			●	●			●			・当社リスクマネジメント会議 議長 ・当社ゼロエミッション推進会議 議長 ・販売カンパニー社長の経験
鍋田和宏	取締役 副社長執行役員				●	●	●	●				・経営戦略本部長(リスク管理部署) ・業界団体の環境関連委員会 委員 ・電源・流通計画、発電機、技術開発の経験 ・CIO
速水敏浩	代表取締役 専務執行役員		●									・経営管理部(経理部門)統括、CFO
橋本孝之 独立	社外取締役	●			●			●		●		・他社 経営者の経験 ・IT企業 経営者の経験 ・海外における勤務経験(米国法人勤務)
嶋尾 正 独立	社外取締役	●			●				●	●		・他社 経営者の経験 ・他社 販売部長、経営企画部長の経験 ・海外における勤務経験(米国駐在)
栗原美津枝 独立	社外取締役	●	●			●				●		・他社 経営者・金融機関での経験 ・経済団体の環境関連委員会 委員長の経験、国の環境関連部会 委員 ・海外における研究経験(米国派遣)
加藤治彦 独立	社外取締役	●	●		●							・他社 経営者の経験 ・財務省での経験 ・他社 常勤監査役の経験
古田真二	取締役 常任監査等委員(常勤)	●	●		●							・当社子会社 社長の経験 ・マネジメントサービス本部長(経理部門含む)の経験 ・取締役監査等委員
岡 俊彦	取締役 監査等委員(常勤)				●	●	●					・監査特命役員 ・流通計画、配電の経験
中川清明 独立	社外取締役 監査等委員			●	●					●		・弁護士(元検察官) ・取締役監査等委員 ・海外行政・捜査機関等との交流経験
村瀬桃子 独立	社外取締役 監査等委員			●	●					●		・弁護士 ・取締役監査等委員
山形光正 独立	社外取締役 監査等委員				●	●						・取締役監査等委員 ・他社 水素関連部署長

*1 各人の有する専門性および経験のうち主なものを最大4つまで記載しています。上記一覧表は、各人の有する全ての専門性や経験を示すものではありません。 *2 環境政策に関する知識、環境負荷低減に資する技術等の専門性および経験を意味します。

*3 ジェンダー・国際性などの多様性を意味します。

独立 独立役員

(企業の社会的責任)を果たすことで、ステークホルダーの皆さまとともに、社会の持続的な発展に貢献していきます。

■ 新任社外取締役のご紹介 加藤 治彦

加藤氏は、これまで財務省主税局長、国税庁長官などの要職を歴任するほか、複数の企業の役員として企業経営に携わられてきました。このような経歴を通じて培った、財務、経営分野における専門的な知識と豊富な経験を活かし、経営戦略や重要課題の解決について幅広い視点からご発言いただくとともに、独立した立場から監督していただくことを期待しています。

コーポレート・ガバナンス

取締役会の実効性評価



当社は、年1回、取締役会の実効性評価を実施し、分析・評価の結果特定された課題の改善策に継続的に取り組むことで、取締役会の実効性の向上に努めています。資本市場の皆さまとの対話内容を踏まえ、2024年度は第三者機関を活用し、客観的な分析・評価を踏まえた活発な議論を行うことで、取締役会の実効性向上につなげています。

1 評価方法

2024年度の実効性評価では第三者機関を活用し、以下の方法により評価を行いました。

- (1) 全取締役 (監査等委員である取締役を含む。) を対象にアンケート実施
- (2) アンケート回答結果について取締役 (監査等委員である取締役を含む。) 全員で議論
- (3) 議論結果をもとに、取締役会で実効性を確認

アンケートの作成にあたっては、ガバナンスに関する傾向や投資家の関心事項等に対する第三者機関の知見や、取締役会の議事など事前の第三者機関の資料査閲による分析を踏まえ、より客観的な評価項目を追加するとともに、経営課題解決の観点から、監査等委員会設置会社への移行目的等を鑑みた評価項目の設定にあたり、第三者機関の助言を得ています。

なお、当社はこれまで取締役会や意見交換会 (全取締役 (監査等委員である取締役を含む。)) が出席) において議論を重ね、当社グループが目指す姿の達成に向けて、機動的な意思決定と、より高度なガバナンスを両立することがこれまで以上に重要であり、そのためには、執行と監督の分離の一層の深化を図ることが必要となることから、監査等委員会設置会社への移行を決定した経緯にあります。

(評価項目)

- 機関設計移行に対するご意見 (移行初年度の振り返り)
- 取締役会の役割 (大局的な議論、監督機能、権限委譲等)
- 取締役会の運営 (開催回数、時間、説明資料、議題設定等)
- 取締役会の議論 (中長期戦略、事業ポートフォリオの見直し、リスク管理、コンプライアンス、サステナビリティ等に関する議論の内容)
- 取締役への支援体制 (海外の知見獲得機会の創出、現場視察等)
- 取締役会の構成 (スキル・経験、員数等)
- 取締役会の説明責任 (投資家との対話や資本コスト等を意識した経営の議論の十分性)
- 取締役会実効性評価に対する評価

2 評価結果の概要

2024年度の実効性評価では、当社の取締役会は適切に機能し、実効性が確保されていることを確認しました。

アンケートの回答結果等を分析した第三者機関からは、当社の取締役会は、経営方針や

脱炭素をはじめとした戦略策定などについて議論の機会が増えており、今般の監査等委員会設置会社への移行によって一層、実効性のある運営がなされていると評価されました。特に、以下の点について高い評価を得ました。

- 監査等委員会設置会社への移行に際し、取締役会の役割や取締役会が今後目指す方向性についての議論が重ねられ、取締役 (監査等委員である取締役を含む。) 間で共通認識が形成されている
- 社外取締役 (監査等委員である取締役を含む。) が自らの知見や経験と掛け合わせて監督機能を発揮するために必要な要素である事業理解を深めるためのサポートが充実している

3 取締役会の実効性向上に向けた取り組み状況

2023年度の評価における課題に対して、以下の取り組みを実施しました。また、アンケートによる評価と自由記述に基づき、第三者機関からは、執行側の牽制機能の高度化を踏まえた権限委譲の議論や監督の主眼を踏まえた最適な監督の在り方・議題設定の検討により、さらなる実効性向上の余地があるとの指摘がありました。当社取締役会は、当該第三者の指摘を踏まえた議論の結果、2025年度は以下の取り組みを実施していきます。

当社取締役会の目指す方向性	2023年度の実効性分析評価で抽出された課題	2024年度の実効性分析評価で抽出された課題	2024年度の実効性分析評価で抽出された課題	2025年度の実効性分析評価で抽出された課題
経営方針・戦略策定等の重点審議	経営方針や戦略策定等の審議充実を図るべく、海外含めた最新の知見獲得の機会創出	【知見獲得機会】 当社に対する資本市場からの期待や海外の先進事例等をより深く理解し、当社の経営に活かすため、専門家との議論や海外視察を実施し、経営方針・戦略策定等の審議を充実化	経営方針・経営戦略等の重点審議に向けた一層の権限委譲	経営ビジョン2.0で掲げる目指す姿の実現に向け、取締役会で社外取締役の知見を活かすつ、経営方針・戦略策定等をより一層重点的に審議することを目的として、年度計画に基づく個別案件の決議については執行側へさらに権限委譲を進めるべく議論を実施
	執行と監督の分離の深化による取締役会の監督機能の強化	【権限委譲】 適切な意思決定水準の設定による執行側への権限委譲を進め、執行と監督の分離の一層の深化を進めて戦略議論の時間をより確保		【構成】 監査等委員が取締役会における議決権を有することにより、監督機能の実効性を強化
業務執行に対する監督機能の強化			監督機能強化に向けたモニタリングの充実化	業務執行に対する監督機能強化のため、ROICをはじめとした管理指標等を用いてモニタリングを強化するとともに、取締役会等の議題見直しによってモニタリングに関する議論時間をより確保

コーポレート・ガバナンス

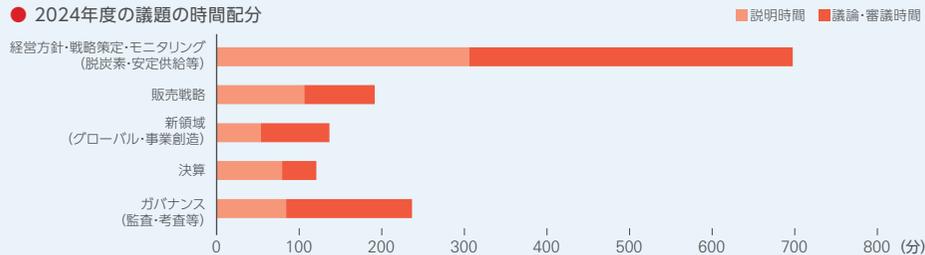
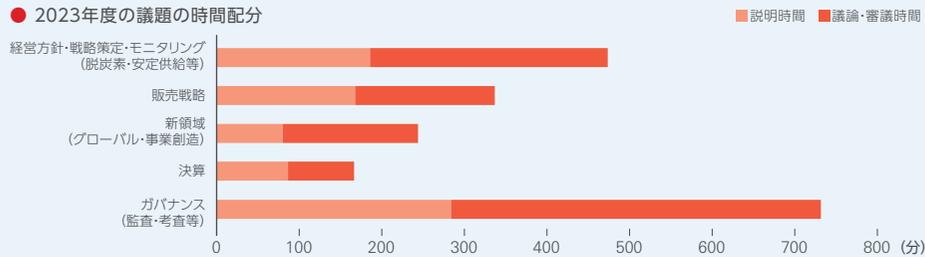
なお、取締役(監査等委員である取締役を含む。)全員での議論における主な意見は以下のとおりです。

- 一層の権限委譲を進めるとともに、権限委譲によって捻出した時間を用いて、今後は資産入替の推進等による最適な事業ポートフォリオの構築等、利益成長の加速に向けた議論の充実化が必要
 - 取締役会の実効性評価について、第三者評価により深掘りされたと考える。権限委譲にあわせて、監督機能をより強化するためモニタリングに関する報告の充実化が必要
- 当社は、今回の取締役会実効性評価の結果を踏まえ、引き続き、取締役会の実効性の向上に取り組み、持続的成長と中長期的な企業価値向上を追求していきます。

【機構移行による取締役会の議論時間の変化】

権限委譲等を進めたことで「販売戦略」や「新領域」の個別議題の議論・審議時間が減少した一方、監査等委員会設置会社への移行の目的である「経営方針」や脱炭素をはじめとした「戦略策定」などについて、議論・審議時間が大幅に増加しました。

※「ガバナンス」に関しては、2023年度は公正取引委員会からの独占禁止法にもとづく課徴金納付命令等への対応により議論・審議時間が例年に比して増加していました。



【取締役会の議題】

主な審議トピック(2024年度)

- 株主総会の目的事項
- 役員人事
- 決算財務諸表の承認
- 中部電力グループ経営計画の策定
- 脱炭素関連事業への投資
- 企業理念の改定

取締役会の主な決議事項

取締役(監査等委員である取締役を含む。)のトレーニングの方針

当社は、新任の社内取締役(監査等委員である取締役を含む。)に対して、経営、経理・財務、法律などの分野に関する研修を実施するとともに、弁護士による講演会や有識者によるCSRに関する講演会などを定期的に開催しています。

新任の社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)に対しては、経営方針や経営課題などを説明しています。また、就任後も当事業に対する理解を深めるため、当社およびグループ会社主要施設などの視察や、各部門からの業務内容などの説明の機会を設けています。

監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、株主の負託に応え、その職務を全うするため、監査計画に基づき、経営判断の原則の確認および内部統制システムの監視・検証に重点を置いて監査活動を実施しています。監査活動にあたり、現地確認やデータの活用を重視するとともに、内部監査部門および会計監査人とも引き続き連携し、監査の実効性を高めていきます。

【主な監査活動の概要】

- 重要な会議等への出席
- 代表取締役との意見交換
- 重要書類の閲覧
- 内部監査部門からの聴取
- 取締役等からの職務執行状況の聴取
- 社外取締役との意見交換
- 主要事業場における業務および財産の状況調査
- 会計監査人からの聴取等

【2024年度監査計画における監査項目】

- 独占禁止法および行為規制の遵守をはじめとするコンプライアンスの取り組み
- 安全・健康推進施策の実施
- 浜岡原子力発電所の再稼働に向けた取り組み
- 新成長分野の利益拡大
- グループ会社に対するガバナンスおよびグループ会社支援
- 経営目標達成に向けた取り組み
- 脱炭素への取り組み
- JERAに対するガバナンス等

また、監査等委員は、取締役会や経営執行会議のほか、以下のリスク管理関連の会議体に出席することにより、当社リスク管理の実施状況を確認し、提言や助言を行っています。

リスク管理関連の会議体	内容
リスクマネジメント会議	リスクに関する重要事項の審議・報告、リスク対応方針を決定
CSR推進会議	サステナビリティを含めたCSR推進の基本方針・重要課題・中期的な方向性を議論
ゼロエミッション推進会議	脱炭素に向けた中部電力・事業会社およびグループ会社における中～長期的な目標設定を行い、目標達成に向けた行動計画を策定・評価
コンプライアンス推進会議	当社グループのコンプライアンスの推進に関する方針・施策の審議、ならびにコンプライアンスに関わる事実解明のための調査・審議等
目標設定・モニタリング委員会	経営戦略の有効性や目標進捗の議論

コーポレート・ガバナンス

役員報酬

社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、当社グループの業績と企業価値の向上に貢献する意識を高めるため、月例報酬、業績連動賞与(短期インセンティブ報酬)および株式報酬(中長期インセンティブ報酬)で構成しており、報酬総額は、経営目標達成時において、上場他企業役員の前報酬の中位水準となるよう設定しています。社外取締役および監査等委員である取締役については、独立した立場からの経営の監督機能を期待されていることおよび当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めるため、月例報酬および株式報酬で構成しています。

業績連動賞与は、経営目標である連結経常利益を指標としています。これに加え、重点施策の取り組み状況および成果とともに、会長および社長は、連結当期純利益を、その他取締役は、各担当部門および各取締役個人の業績などを勘案のうえ、決定しています。

株式報酬は、役位に応じて定まる役位固定ポイントおよび業績に連動する業績連動ポイントで構成しています。ただし、社外取締役および監査等委員である取締役については、その職責を踏まえ、役位固定ポイントのみとしています。業績連動ポイントは、4事業年度ごとに、連結経常利益の達成度合い、および中長期的な重点施策の成果を踏まえ、確定することとしています。

なお、事業年度ごとに付与した役位固定ポイントおよび4事業年度ごとに確定した業績連動ポイントの一定割合を、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算して支給しています。ただし、在任中に支給する当該株式には、支給日から退任するまでの間、譲渡、担保権の設定等の処分に係る制限を付しています。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬に関する事項は、取締役会から授けられた社長が、会長、社長、その他の代表取締役、常任監査等委員などで構成する人事会議ならびに社長および社長が指名する独立社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)を構成員とする指名・報酬等検討会議の協議を経て決定しており、監査等委員である取締役については、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

取締役に重大な不正・違反行為等が生じた場合、支給済みの報酬(業績連動賞与および株式報酬)の一部または全部の返還(譲渡制限を付した株式の会社による無償取得を含む)を当該取締役に請求することができるものとしています。

● 報酬の構成割合に関する方針

	月例報酬	業績連動賞与	株式報酬
社内取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	執行役員兼務	50%程度	25%程度
	執行役員非兼務	60%程度	20%程度
社外取締役・監査等委員	90%程度	—	10%程度

株主総会決議による報酬限度額 [取締役] ◎月例報酬および業績連動賞与: 年額8億円(うち社外取締役分1億2,000万円) ◎株式報酬: 4事業年度ごとに9億円(うち社外取締役分4,000万円)
[監査等委員] ◎月例報酬: 年額2億2,000万円 ◎株式報酬: 4事業年度ごとに8,000万円

● 社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬制度概要

報酬種別	構成割合*	概要					
月例報酬	50%(60%)	固定報酬					
業績連動賞与 (短期インセンティブ報酬)	25% (20%)	支給指標		構成割合		支給変動幅	
			社長・会長	左記以外			
		連結経常利益[期ずれ除き] (社長・会長は連結当期純利益も考慮)	90%	65%	0~150%		
		重点施策の取組状況および成果 [内訳]	10%	10%	0~150%		
		①戦略的投資領域の取り組みの評価 ②ESGに関する評価 (マテリアリティの達成状況)	[5%] [5%]	[5%] [5%]	[0~150%] [0~150%]		
役員個人業績評価	—	25%	50~150%				
株式報酬 (中長期インセンティブ報酬)	25% (20%)	構成項目	譲渡制限株式 給付時期	譲渡制限 解除時期	支給指標	構成割合	支給変動幅
		役位固定	毎年度	退任時	連結経常利益 [期ずれ除き]	50%	0または100%
		業績連動	中期経営目標 期間終了時		連結経常利益 [期ずれ除き] CO ₂ 排出量 TSR (競合他企業比較の順位)	20% 20% 10%	0または100% 0または100% 0~150%

*経営目標達成時の構成割合であり、いずれの割合も程度。括弧内は執行役員を兼務しない取締役に適用する割合。

● 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数(2024年度)

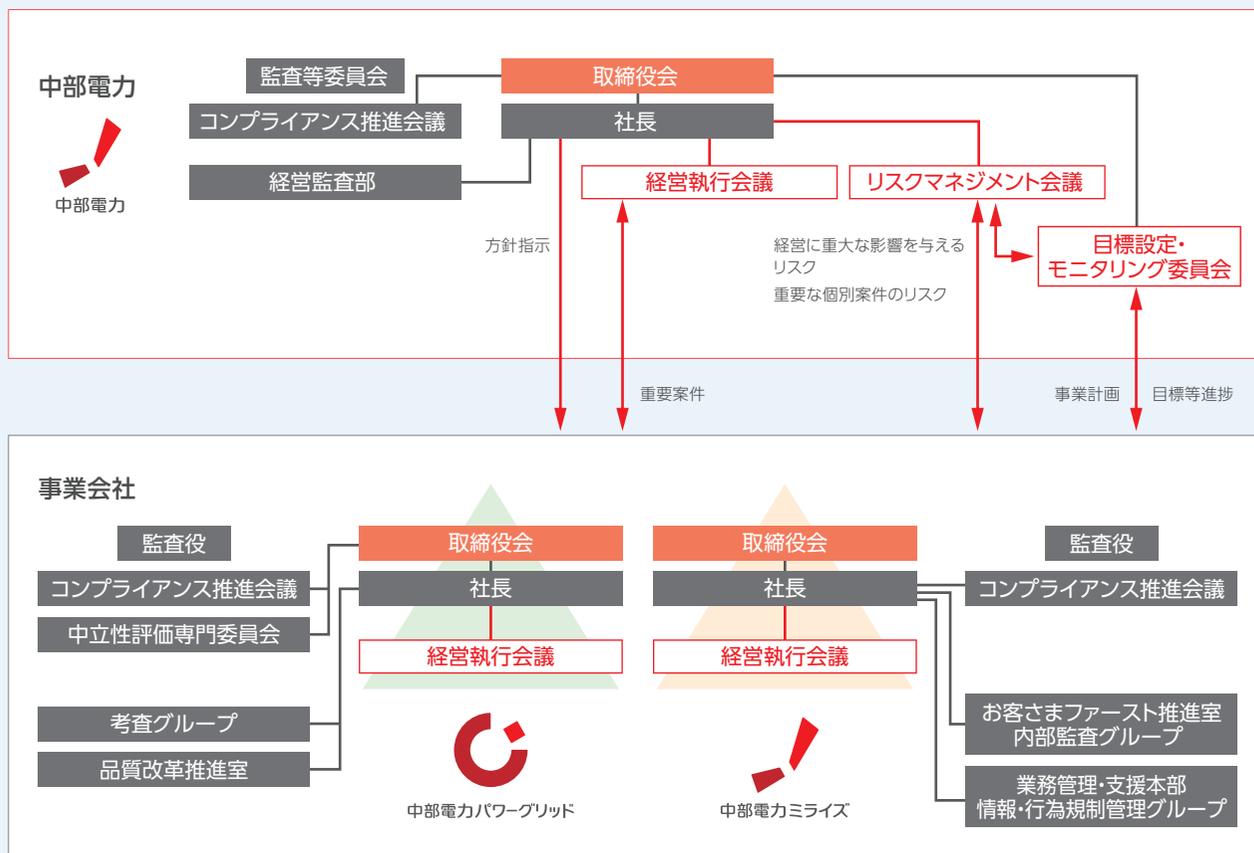
役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(名)
		月例報酬	業績連動賞与	株式報酬	
社内取締役 (監査等委員である 取締役を除く。)	402	205	103	93	6
監査等委員である 社内取締役	63	58	—	5	2
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19	—	—	2
社外役員	112	107	—	5	9

事業会社ガバナンス

各事業会社は様々な環境変化に対して、自らの強みを活かして自律的かつ機動的に対応することで、それぞれの事業領域において利益の維持・向上や新たな価値の創出につなげることが重要と考えています。また、中部電力は親会社の立場で調整・統制機能を担い、グループ全体を最適化する観点で価値向上に貢献していきます。

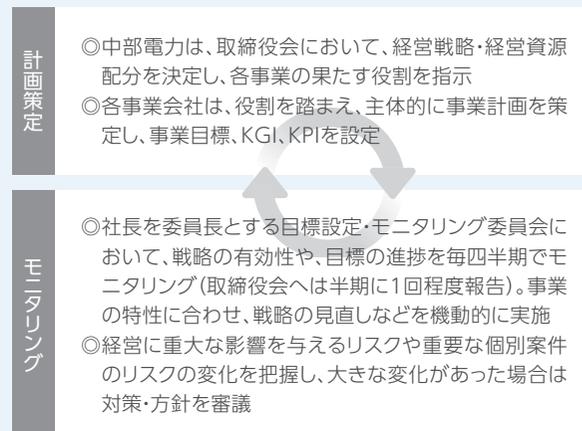
中部電力パワーグリッド、中部電力ミライズのガバナンス体制

中部電力および事業会社は、個々に取締役会・経営執行会議・監査等委員会/監査役のガバナンス機構を構築しています。また、グループ経営に重大な影響を与える事象が発生した場合、すみやかに状況把握を行うとともに、中部電力の監査等委員および経営執行会議に報告するなど、適切にガバナンスを効かせる体制を整えています。



投資等の個別案件のリスク管理

中部電力は、計画策定方針による指示と目標等に対する進捗管理、リスクの統一的な管理に重点を置くモニタリングにより、各事業の自律運営を尊重しながら経営の最適化を図り、グループ全体の価値最大化を目指します。



企業価値向上に向けたJERAに対するガバナンス

JERAの自律的経営と持続的で着実な企業価値向上達成のため、株主として適切に支援・監督しています。

JERAによる株主訪問時の役員間の対話やJERAに対する四半期ごとのモニタリング等、経営レベルでJERAを取り巻く外部環境を踏まえた経営の課題・事業機会への対応、各事業(燃料トレーディング等)のリスクの適切な確認を実施しています。

コンプライアンスの推進



専務執行役員
コンプライアンス本部長
CCO*

長谷川 聡

* CCO:Chief Compliance Officer

当社グループの さらなるコンプライアンスの 推進を目指します

当社グループにとって、お客さまや株主、地域の皆さま、お取引先をはじめとするステークホルダーからの信頼は、事業を進める上で何よりも重要な基盤です。皆さまから選ばれ続ける企業であるために、私たちは「コンプライアンスなくして信頼なし 信頼なくして発展なし」ということを改めて肝に銘じ、グループ全体でコンプライアンスの推進に取り組んでいきます。

この取り組みの一つとして、2024年4月に、リーガルリスクに対する適切なマネジメントと不適切事象発生時の迅速・的確な対応に向け、当社にコンプライアンス本部を新設し、法務・コンプライアンス機能を強化しました。また、従業員全員が誇りとやりがいを持ち、それぞれの能力を最大限に発揮できるよう、ハラスメント撲滅に向けた取り組みにも注力しています。

引き続き、従業員一人ひとりがコンプライアンスを「自分事」として捉え、自身の意識をアップデートし続けるとともに、常に高いレベルでコンプライアンスを実践し、皆さまから信頼いただける企業を目指してまいります。

コンプライアンス推進体制

☑ **コンプライアンス推進体制** ☑ **グループでの取り組み**

取締役会のもと、「コンプライアンス推進会議」を設置し、同会議の審議事項が取締役会へ報告される体制としています。また、グループ全体のコンプライアンス推進の責任者として、チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を設置しています。

加えて、グループ会社トップで構成する「中部電力グループ・コンプライアンス推進協議会」のもと、各社の意識共有を進めるとともに、連携・協力体制を構築し、啓発活動を進めるなど、グループ全体でコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

主な取り組み

●リーガルリスクマネジメントの取り組み

コンプライアンス本部にリーガルリスクマネジメントを行う専任組織を設置し、ガバナンスや独占禁止法等の専門的な知見を有する外部弁護士とともに、事業部門へのコンサルティングを実施しています。その上で、特定されたリーガルリスクを低減するための取り組みを、各部門とともに行っています。

●独占禁止法遵守に向けた取り組み

コンプライアンス徹底策等に基づく各種施策を確実に実施するとともに、外部弁護士による評価・提言等を踏まえ、実施施策のさらなる改善等に継続的に取り組んでいます。特に風化防止に向けては、10月を「独占禁止法遵守強調月間」とし、外部弁護士による講演会の実施など全社的な啓蒙・周知活動を行っています。

●贈収賄・腐敗防止等および税務の透明性確保に向けた取り組み

「中部電力グループ コンプライアンス基本方針」に基づき、当社グループで働く全ての役職員を対象に、贈収賄、横領、背任、不当・良識の範囲を超えた接待・贈答などの提供・受領、特定の者との癒着、特定の者の不当な優遇、不適切な寄付金・政治献金の支出をはじめ、あらゆる形態の腐敗行為を禁止する「中部電力グループ 贈収賄・腐敗防止方針」を制定しています。この方針に基づき、中部電力・中部電力パワーグリッド・中部電力ミライズのパートタイマーや派遣社員を含む全役職員を対象に教育を行うとともに、より理解を深めるためにFAQ(よくある質問集)による解説を行っています。また、「金品授受に関するガイドライン」を作成し、同ガイドラインに基づき、不適切な金品受領がないかを確認し、コンプライアンス推進会議に定期的に報告しています。

外国公務員への贈賄防止に関しては、グループ全体の贈賄行為を未然に防止することを目的に、あらゆる贈賄行為(ファシリテーション・ペイメント*を含みます。)を禁止する社内規程を作成し、遵守しています。加えて、中部電力コンプライアンス推進会議副議長を主査とする外国公務員贈賄防止会議を定期的開催し、贈賄行為を防ぐための体制を構築・運用しています。

税務の透明性確保に向けた取り組みに関しては、グループ全体の税務コンプライアンス意識の浸透およびガバナンスの一層の向上を目的に、「中部電力グループ 税務方針」を制定しています。

*通常の行政サービスに係る手続きの円滑化のための少額の支払い

☑ **コンプライアンス徹底策 年次点検結果** ☑ **中部電力グループ コンプライアンス基本方針**
☑ **中部電力グループ 贈収賄・腐敗防止方針** ☑ **外国公務員贈賄防止体制** ☑ **中部電力グループ 税務方針**

コンプライアンスの推進

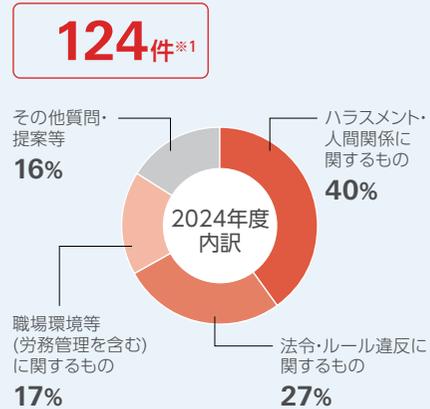
相談窓口「ヘルプライン」の設置

違法・不正行為、反倫理的行為(過剰な接待・贈答などの腐敗行為や、パワハラ・セクハラほか人権侵害を含みます。)などを防止し、コンプライアンスの推進を図ることを目的として、役員、従業員、派遣社員、取引事業者の役員・労働者およびこれらの退職者を対象に、社内・グループ会社向けに、それぞれ「ヘルプライン」および「中電グループ・共同ヘルプライン」(以下、「ヘルプライン」)を設置しています。ヘルプラインは、社内外に相談窓口を設置(社外窓口は社外弁護士が担当)しており、その相談方法は、電子メール、専用電話、手紙および面談など複数の方法で受け付けています(専用電話・面談を除き24時間受付可)。匿名でも利用可能です。

また、相談窓口の認知度と利用にあたっての安心感の向上のため、社内イントラネットでの情報発信や携帯用カードの配布等による周知を行っています。

このほか、グループ各社においても独自の相談窓口を設置することにより、相談体制の充実を図っています。

● 2024年度の相談件数



※1 重大なコンプライアンス違反(独占禁止法違反、贈収賄を含む)は0件

☑ 中部電力の取り組み

2024年度の主な活動

☑ 主な活動

「経営層メッセージの発信」

- 社長とCCOからコンプライアンスに関するメッセージを全役職員^{※3}に発信しました。
- CCOから独占禁止法遵守に関するメッセージを全役職員^{※3}に発信しました。

「ヘルプラインの周知」

ヘルプライン窓口の認知度と利用にあたっての安心感の向上を目的としたアニメ動画を制作し、社内イントラネットに掲載しました。

※3 パートタイマー・派遣社員を含む

「各種教育の実施」

- 階層別研修
新入社員、新任主任・役付職・マネージャーの各階層向けにコンプライアンス教育を実施しました。
- 全役職員^{※3}向け研修
中部電力グループコンプライアンス基本方針、贈収賄腐敗方針、税務方針、ヘルプライン相談窓口の制度概要・利用方法等に関する周知を含む、コンプライアンス基礎研修や独占禁止法教育(eラーニング)を実施しました。
- ヘルプライン担当者向け研修
グループ会社のヘルプライン担当者向けに、対応力向上研修を実施しました。

相談者保護・不利益扱いの禁止

ヘルプラインは、公益通報者保護法に定める内部公益通報窓口としての機能も有しており、相談窓口関係者は、同法上の守秘義務を負っています。加えて、社内規程において、関係者の守秘義務や相談者に対する不利益扱いの禁止を定めており、万一これらの違反があった場合は、懲戒処分の対象とするなど、相談者保護を徹底しています。

相談対応の流れ

相談を受け付けた場合、相談窓口の事務局を務めるコンプライアンス推進会議事務局は、事実関係を調査のうえ、対応方針を決定して、必要な対応を行い、相談者への回答を行います。対応後の状況について、適宜相談者等に、不利益扱いの有無などを確認し、必要な措置を講じています。

全ての相談については、相談者情報を削除したうえで事後すみやかにコンプライアンス推進会議に報告され、その内容について承認を受けています。また、重要な事項などについては、事前にコンプライアンス推進会議に諮り、議長の決定に従い対応しています。なお、コンプライアンス違反事象があった場合は、違反の是正や再発防止策の実施、行為者への懲戒処分を行うなど、適切に対処しています。

相談事例の公表

再発防止およびコンプライアンス意識の向上の観点から、全社または関係部署に水平展開することが望ましいと判断される相談内容については、相談者情報を削除したうえで社内イントラネットに概要を公表しています。

● ヘルプライン対応の流れ



※2 このほかにも必要に応じ、各段階で相談者に進捗報告、意向確認を実施

リスク管理

当社におけるリスク管理は、それ自体を目的として業務執行とは別に行うものではなく、業務と一体となって実施するものと考えています。

そのため、全社の経営計画および各業務執行部門・事業会社の事業計画策定のサイクルの中でリスクの管理も実施し、適切なリスク管理を通じて、事業の継続かつ安定的な発展に努めています。

リスク管理

経営に重大な影響を与えるリスク

中部電力では、カンパニー社長、本店の部門長が責任者（リスクオーナー）として業務執行上のリスクを管理しており、このうち経営に重大な影響を与えるリスクをリスク管理部署に定期的に報告しています。

リスク管理部署は、リスクオーナーからの報告をもとに会社全体の観点で統合的に管理したリスクを、社長を議長とし、副社長、役付執行役員などをメンバーに含むリスクマネジメント会議に報告しています。リスクマネジメント会議ではリスクの対応方針を審議のうえ社長決定し、リスクオーナー等はその対応方針を毎年の経営計画やリスク対策に反映しています。

グループ各社のリスクについては、各社が自律的に把握・評価することに加え、経営に重大な影響を与えるものについては、中部電力において定期的に確認しています。

なお、中部電力パワーグリッドおよび中部電力ミライズの社長は、上記のリスクオーナーの役割も果たしています。

● リスク管理体制



事業継続 (BCP)・レジリエンスの強化 リスクマップ

● リスク管理の流れ

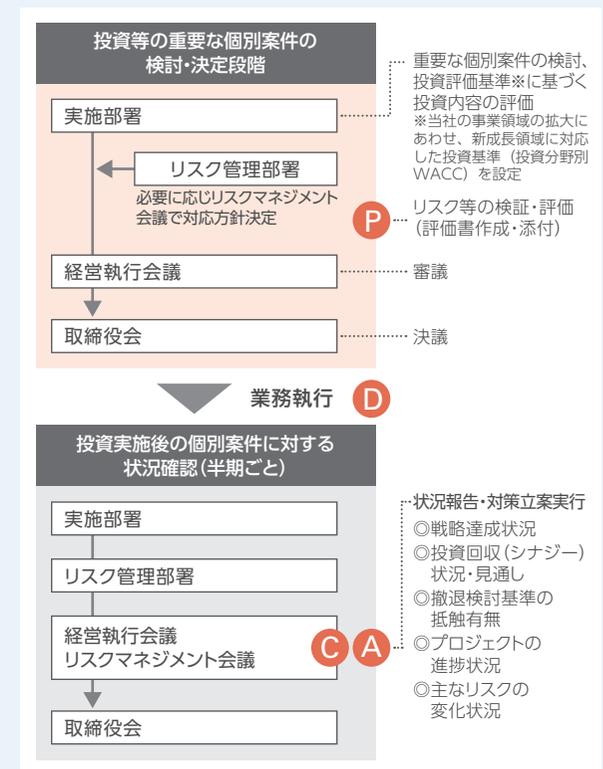
リスクの洗い出し	カンパニー社長や本店の部門長は、リスク管理の責任者（リスクオーナー）として業務執行上のリスクの洗い出しを実施	
リスクの統合的な管理 リスク対応方針の審議・決定	・リスク管理部署において、経営に重大な影響を与えるリスクを統合的に把握・評価 ・リスクマネジメント会議において、リスク対応方針を審議・社長決定	P
リスク対策の検討・実施 (業務執行)	リスク対応方針を経営計画やリスク対策に反映し、執行	D
モニタリング	・四半期ごとに、リスクの変化状況を把握・評価 ・必要に応じて、リスク対応方針を審議、リスク対策へ反映	C A

事業等のリスク ▶ P97

投資等の個別案件のリスク管理

投資等の個別案件についても、リスク管理部署による意思決定時のリスク評価や、投資実施後の経営執行会議、リスクマネジメント会議、取締役会での定期的な状況確認と対策の指示により、リスクを適切に管理しています。

● 投資等の重要な個別案件のリスク管理・状況確認の流れ



サイバーセキュリティ強化への取り組み

当社グループは、時代の変化を見据えた新たな価値の創出のために、最新デジタル技術も活用しながら、お客さまの期待に応えるサービスをお届けします。一方、年々激しくなるサイバー攻撃に対し、電力の安定供給や個人情報保護等のため、サイバーセキュリティの取り組みを強化しています。

基本方針

情報・電力制御システムの安定稼働をはじめ、お客さまの個人情報保護など、システムの適切な管理に努め、安全かつ安心な社会の実現に貢献します。特に以下の4点に重点的に取り組んでいます。

【法令の遵守】

「個人情報の保護に関する法律」「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」「経済安全保障推進法」等の関連法令、および各社の事業において必要な関連法令を遵守します。さらに、業界標準のリスクアセスメントを行い、対応方針を定めPDCAサイクルを実施しています。

【情報の管理・保護】

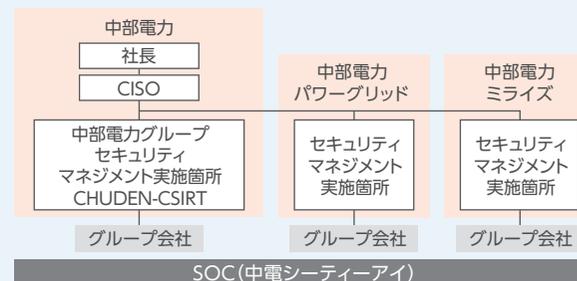
最新技術を用いた防御・検知システムの導入等により、保有する情報を機密性・完全性・可用性の観点から適切に管理・保護しています。また、脆弱性情報の収集・分析等によるシステムの保全、取引先を含めたサプライチェーンリスク対策、内部不正対策等、技術面・運用面での情報セキュリティ対策を講じています。

【教育の実施】

グループ会社を含めた全ての役員・従業員に対して、当社グループとして取り組むべきセキュリティ対策に関する教育を継続的に実施し、意識向上を図っています。さらに、セキュリティ担当者には、専門性の高いセキュリティ教育・訓練を実施するとともに、セキュリティ専門機関への長期間の派遣による人材育成も行っています。

【体制の確立】

中部電力にグループ全体のセキュリティマネジメント実施部署を設置し、各事業会社がそれぞれのグループ会社を統括することで、一体となったマネジメントシステムを確立し、グループ全体のセキュリティレベルの維持・向上に向け、効果的・効率的な推進に努めています。情報部門でキャリアを積み重ねてきたCISOが、CIOと連携しながら、サイバーセキュリティに関し統括・監督しています。各社の取り組みの充実と統制を図るため、CIOを委員長とした「DX委員会」を設置し、サイバーセキュリティを含む具体的なDX・IT施策を討議する場を定期的に設けています。また、内部監査部門にて定期的にセキュリティマネジメントシステムの実効性を評価しています。SOCは中電シーティーアイが運用し、グループ全体を監視するとともに、従業員が認知した事案を含め、インシデント発生時にはCISO配下のCHUDEN-CSIRTを中心に緊急対応を実施します。



電力の安定供給や個人情報保護等を目的として、サイバーセキュリティに対する取り組みを強化しています

重要インフラ事業者をターゲットとしたサイバー攻撃やサプライチェーンリスクが増加する中、24時間×365日監視する体制(SOC※1)と高度なインシデント対応を実施するチーム(CHUDEN-CSIRT※2)により、情報系システムおよび制御系システムのセキュリティ対応を実施しています。

また、業界標準のリスクアセスメントに基づく最新の対策に加え、情報セキュリティマネジメント体制の構築と高度なセキュリティ人材の育成に力を入れています。

今後の国際情勢を踏まえた経済安全保障推進法への対応や業界(電力ISAC※3等)・地域企業との連携も重視しています。

企業の持続的な競争力強化のために欠かせないものという認識のもと、引き続きサイバーセキュリティの強化に取り組んでいきます。

※1 SOC: Security Operation Center
 ※2 CSIRT: Computer Security Incident Response Team
 ※3 ISAC: Information Sharing and Analysis Center